

資源

- ◆月1回の地区の資源回収日に分別して出してください。
※資源集積センターへの自己搬入も可能です。
- ◆資源回収の日時・場所は、地区別の「収集カレンダー」で確認してください。
- ◆事業活動（農業・商店・飲食店・会社など）で出た紙類は資源として資源集積センターへ自己搬入することができます。

紙類 (5分類)

- ◆封筒のビニール窓や粘着テープ、布類、金属類など紙以外のものは取り除いてください。
- ◆結束する場合は「紙ひも」を使用してください。
- ※「紙ひも」は、資源として再利用します。ビニールひもや麻ひも等は使用しないでください。

①新聞・広告 ②雑誌・雑紙 ③ダンボール ④紙パック ⑤紙製容器包装

- 新聞と広告を分ける必要はありません。
- コピー用紙、封筒、ハガキなども雑誌・雑紙に分類する。
- 内面がアルミ加工のものは「可燃ごみ」へ。
- このマークの付いたものが対象です。

金属類 (5分類)

- ◆アルミ缶、スチール缶は中身を空にして、中をきれいにすすいでください。
- ◆缶以外の金属、小型家電以外は「その他金属類」で出してください。
- ※「小型家電」は市役所本庁、鳳来・作手各支所に専用の回収ボックスを設置しています。
- ◆スプレー缶は中身を空にして出してください。（穴を開ける必要はありません。）

①アルミ缶 ②スチール缶 ③スプレー缶 ④小型家電(電池や電源コードで起動するもの) ⑤その他金属類

- 缶類はつぶさずに出してください。
- スプレー缶はアルミとスチールに分ける必要はありません。
- 分解する必要はありません。
- コードは切らないでください。
- 取り外しができる電池や電球は取り外して、電池は「有害なもの」、電球は「埋めるもの」へ。
- 大きさの目安は30cm以下です。
- 大きさの目安
 - ・最も長い部分が30cm以下。
 - ・細長いもの(直径5cm以下のもの)は100cm以下。
- 布、プラスチック等の異物は可能な限り取り除いてください。
- 細かい金属はできるだけ金属の入れ物に入れて出してください。

びん類 (7分類)

- ◆食べ物・飲み物の入っていたびんと化粧品のびんが対象です。
- ◆ラベルははがさず、キャップをはずし、中をしっかりとすすいでから出してください。
- ※割れたもの、汚れがとれないもの、耐熱ガラスは「埋めるもの」へ。

①一升びん(茶色・緑色) ②ビールびん ③透明びん ④茶色びん ⑤緑色びん ⑥黒色びん ⑦その他の色びん

- 酒・しょうゆ用などのびん
- 乳白色のびんは陶器製のものと同様扱いなので注意してください。
- これらは「埋めるもの」へ。
殺虫剤、食べ物・飲み物・化粧品以外のびん、割れたもの、汚れがとれないもの、耐熱ガラス

プラスチック容器類 (2分類)

- ◆きれいにすすいでください。
- ◆汚れたペットボトル・トレイは再生できません(汚れの取れないものは「可燃ごみ」へ)。

①ペットボトル ②白色トレイ

このマークの付いたものが対象です。
●飲料、酒、しょうゆ、ノンオイルドレッシングなどの容器に表示あり。

●ペットボトルの出し方
①ラベルとキャップを取る(ラベルは可燃ごみ、キャップは硬質プラスチックへ)。
②中をすすぐ。
③つぶす。

●色や柄の入ったもの、発泡スチロール、カップ麺・納豆などの容器は「可燃ごみ」へ。

布類

- ◆きれいに洗ったものを出してください。
- ◆汚れや破れ、臭いのひどいものは、金属部分を取り外して「可燃ごみ」へ。
- ◆濡れると再生できない場合があるので、濡れそうときは出さないでください。

衣類 布類(タオル・シーツなど)

- 綿、化学繊維(ポリエステル、レーヨン、ナイロン、合皮など)の素材も対象。
- 多量に処分したい場合は地区の資源回収ではなく「資源集積センター」へ搬入(無料)。
- 衣服のボタンやファスナーなどはつけたまま出してください。

硬質プラスチック

- ◆手でつぶれない硬さのプラスチック製品が対象です。
- ◆最長辺が30cm以下のものが対象になります。
- ※プラスチック以外の素材が大半を占めるものは「その他金属類」または「埋めるもの」へ出してください。

- プラスチック部分以外の異物(金属やゴムなど)や汚れは可能な限り取り除く。ただし、取り除くのが困難で少量残る場合はそのまま出す。
- プラスチック以外の素材が大半を占めるものや汚れのひどいものは「その他金属類」や「埋めるもの」へ。
例: 金属部分が多いハンガーは「その他金属類」へ。汚れのひどいプランターなどは「埋めるもの」へ。
- 洗剤の容器などは中をすすいで出す。

自己搬入 事前にご家庭できちんと分別してから搬入してください。

搬入できる日時(日曜日と祝日、年末年始は休み) ※「△」午前9時~正午のみ搬入可

搬入先	月	火	水	木	金	土	日	搬入時間	対象	料金
資源集積センター(クリーンセンター隣接)	○	○	○	○	○	△	×	午前9時~午後5時	資源	無料

食用油

- ◆菜種油、オリーブオイル、ごま油などの植物性の油が対象です。
- ◆ペットボトルに詰めて回収箱の中に入れてください。

●食用油の出し方

① 使用済みの油を冷まし、揚げかすを取り除く。

② 漏斗などを使用し、ペットボトルに油を入れて、キャップをする。

③ 回収箱設置店舗に出す

Aコープしんしろ店 パロー新城店
Aコープ作手店 ピアゴ新城店
ココカラファイン長篠店

家電リサイクル法対象製品の処理

以下家電製品は、「家電リサイクル法」により製造業者でのリサイクルが義務付けられています。処理する場合は、家電リサイクル券の購入が必要です。※分解はしないでください。

エアコン・室外機 テレビ 冷蔵庫・冷凍庫(保冷庫・冷温庫も含む) 洗濯機・乾燥機

◆処理方法(次の3つのうちいずれかの方法で処理してください。)

- ①家電販売店へ引取りを依頼する。
買い替える際は、必ず依頼してください。
 - ②メーカー指定引取場所へ自己搬入する。メーカー指定引取場所は別冊の「資源・ごみの分別ガイド その2」を参考にしてください。「家電リサイクル券」が必要です。
 - ③生活環境課へ処理を依頼する。(自己搬入または戸別収集)「家電リサイクル券」と「粗大ごみ収集処理券」が必要です。
- 家電リサイクル券
郵便局で購入できます。リサイクル料金は、別冊の「資源・ごみの分別ガイド その2」を参考にしてください。
 - 粗大ごみ収集処理券
市内の販売指定場所で購入できます。粗大ごみ収集処理券の料金については別冊の「資源・ごみの分別ガイド その2」を参考にしてください。
-
- 家電リサイクル券